

# 近畿農政局 デジタル消費者の部屋

---

地理的表示(GI)保護制度

GI(じーあい)ってなあ〜に？

近畿の登録産品を知ろう！

展示期間 : 令和6年5月13日(月)から5月20日(月)

展示場所 : サンサ右京(右京区役所) 1階「区民ロビー」

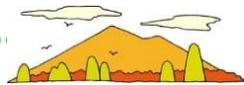
(R6.5.13~5.20 展示データ)

# 地理的表示（GI：Geographical Indication）保護制度について

- GI制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護するもの。外国との相互保護や模倣品対策の充実により、海外においても保護。
- ビジネスにおいては、地域と結びついた産品の品質、製法、評判、ものがたりといった潜在的な魅力や強みを見える化し、国による登録やGIマークと相まって、効果的・効率的なアピール、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得を容易にするツール。

## 産品

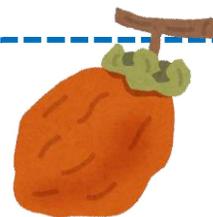
### 生産地



- ・下伊那郡高森町（旧市田村）が発祥の「市田柿」のみを使用
- ・昼夜の寒暖差が大きいため、高糖度の原料柿ができる
- ・晩秋から初冬にかけて川霧が発生し干柿の生産に絶好の温度と湿度が整う
- ・じっくりとした「干し上げ」、しっかりとした揉み込み

育まれて確立

### 特性



- ・「市田柿」は特別に糖度が高い
- ・もっちりとした食感
- ・きれいな飴色
- ・小ぶりで食べやすい
- ・表面を覆うキメ細かな白い粉化粧

## 地理的表示

### 市田柿



市田柿という名称から産地と産品の特性がわかる

- 地理的表示は、生産者団体が産品について登録を受け、構成員が使用。登録内容は明細書に記載。
- 登録を受けた生産者団体は、構成員が行う「生産」が、明細書に適合して行われるよう、必要な指導・検査等を実施（生産行程管理業務）。

- 登録された地理的表示が不正使用された場合には、行政が取締り。



## 【福岡】

八女伝統白玉露  
はかた地どり

## 【佐賀】

女山大根

## 【長崎】

対州そば  
長崎からすみ

## 【熊本】

くまもと県産い草  
くまもと県産い草畳表  
くまもとあか牛  
菊池水田ごぼう  
田浦銀太刀  
八代特産晩白柚  
八代生姜  
くまもと塩トマト

## 【大分】

くにさき七島蘭表  
大分かぼす

## 【宮崎】

宮崎牛  
ヤマダイかんしょ

## 【鹿児島】

鹿児島の壺造り黒酢  
桜島小みかん  
辺塚だいたい  
鹿児島黒牛  
えらぶゆり  
種子島安納いも

## 【沖縄】

琉球もろみ酢  
ぐしちゃんピーマン

## 【鳥取】

鳥取砂丘らっきょう  
大山ブロッコリー  
こおげ花御所柿  
大栄西瓜

## 【島根】

東出雲のまる畑ほし柿  
三瓶そば

## 【岡山】

連島ごぼう  
備前黒皮かぼちゃ

## 【広島】

比婆牛  
豊島タチウオ  
大野あさり  
福山のくわい

## 【山口】

下関心く  
美東ごぼう  
徳地やまのいも

## 【徳島】

木頭ゆず  
阿波尾鶏  
徳島すだち

## 【香川】

香川小原紅早生みかん  
善通寺産四角スイカ  
サヌキ白みそ  
大野豆

## 【愛媛】

伊予生糸

## 【高知】

物部ゆず

## 【滋賀】

近江牛  
伊吹そば  
近江日野産日野菜

## 【京都】

万願寺甘とう

## 【大阪】

富田林の海老芋

## 【兵庫】

但馬牛  
神戸ビーフ  
佐用もち大豆  
淡路島3年とらふぐ

## 【奈良】

三輪素麺

## 【和歌山】

紀州金山寺味噌  
わかやま布引だいこん  
あら川の桃

## 【岐阜】

奥飛騨山之村寒干し大根  
堂上蜂屋柿  
飛騨牛

## 【静岡】

三島馬鈴薯、田子の浦しらす  
西浦みかん寿太郎  
深蒸し菊川茶

## 【愛知】

八丁味噌  
豊橋なんぶとうがん

## 【三重】

特産松阪牛

## 【新潟】

くろさき茶豆  
津南の雪下にんじん  
大口れんこん

## 【富山】

入善ジャンボ西瓜  
富山干柿  
氷見稻積梅

## 【石川】

加賀丸いも  
能登志賀ころ柿

## 【福井】

吉川ナス  
山内かぶら  
上庄さといも  
若狭小浜小鯛ささ漬  
越前がに

## 【山梨】

あけぼの大豆

## 【長野】

市田柿、すんき

## 【茨城】

江戸崎かぼちゃ  
飯沼栗  
水戸の柔甘ねぎ  
奥久慈しゃも  
行方かんしょ

## 【栃木】

新里ねぎ  
鹿沼在来そば

## 【東京】

東京しゃも

## 【北海道】

夕張メロン  
十勝川西長いも  
今金男しゃく  
檜山海参  
網走湖産しじみ貝  
ところピンクにんにく  
十勝ラクレット  
浜中養殖うに

## 【青森】

あおもりカシス、十三湖産大和しじみ  
小川原湖産大和しじみ  
つるたスチューベン  
大鰐温泉もやし、清水森ナンバ  
青森の黒にんにく

## 【岩手】

前沢牛、岩手野田村荒海ホタテ  
岩手木炭、二子さといも  
浄法寺漆、甲子柿  
広田湾産イシカゲ貝、西わらび

## 【宮城】

みやぎサーモン、岩出山凍り豆腐  
河北せり

## 【秋田】

大館とんぶり、ひばり野オクラ  
松館しほり大根、いぶりがっこ  
大竹いちじく

## 【山形】

米沢牛、東根さくらんぼ  
山形セルリー、小笹うるい  
山形ラ・フランス

## 【福島】

南郷トマト、阿久津曲がりねぎ  
川俣シャモ、伊達のあんぼ柿  
たむらのエゴマ油、昭和かすみ草

平成27年6月の制度開始からこれまでに、全国138産品が登録。  
この他、プロシュット ディ パルマ（イタリア）、ルックガン ライチ（ベトナム）、ピントウアン ドラゴンフルーツ（ベトナム）、  
ドイツンコーヒー（タイ）、ドイチャンコーヒー（タイ）も登録されている。

## 2 海外における日本の地理的表示の保護

海外における地理的表示の保護が国家間の国際約束によっても実現可能。

### GIの相互保護を可能とする制度を整備



#### 相手国における自国GIの保護

- 自国の農林水産物のブランド化
- 自国生産者のGI登録の負担軽減

#### 自国における相手国GIの保護

- 模倣品の排除による誤認・混同の防止

### 【我が国の相互保護の取組】

我が国と同等水準と認められるGI制度を有する外国とGIリストを交換し、当該外国のGI産品について、所要の手続を行った上で、農林水産大臣が指定

相互保護相手国（2023年12月時点）

EU：EU側 121産品，日本側 108産品　英国：英国側 3産品，日本側 47産品

# EU・英国で保護されている日本側GI ① (2023年12月時点)

EU・英国で保護されているものは**77産品**、EUのみで保護されているものは**31産品**あります。

あおりカシス 青森県 	但馬牛 兵庫県 	神戸ビーフ 兵庫県 	夕張メロン 北海道 	八女伝統本玉露 福岡県 	鹿児島壺造り 黒酢 鹿児島県 
くまもと県産 い草 熊本県 	鳥取砂丘らっ きょう 鳥取県 	三輪素麺 奈良県 	鹿児島黒牛 鹿児島県 	加賀丸いも 石川県 	三島馬鈴薯 静岡県 
下関ふく 山口県 	能登志賀ころ柿 石川県 	十勝川西長いも 北海道 	十三湖産大和 しじみ 青森県 	連島ごぼう 岡山県 	特産松阪牛 三重県 
米沢牛 山形県 	市田柿 長野県 	前沢牛 岩手県 	くろさき茶豆 新潟県 	東根さくらんぼ 山形県 	みやぎサーモン 宮城県 
大館とんぶり 秋田県 	大分かぼす 大分県 	すんき 長野県 	田子の浦しらす 静岡県 	万願寺甘とう 京都府 	飯沼栗 茨城県 
紀州金山寺味噌 和歌山県 	美東ごぼう 山口県 	木頭ゆず 徳島県 	上庄さといも 福井県 	琉球もろみ酢 沖縄県 	若狭小浜小鯛 ささ漬 福井県 
桜島小みかん 鹿児島県 	岩手野田村荒海 ホタテ 岩手県 	奥飛騨山之村寒干 し大根 岐阜県 	八丁味噌 愛知県 	堂上蜂屋柿 岐阜県 	小川原湖産大和 しじみ 青森県 
入善ジャンボ 西瓜 富山県 	香川小原紅早生 みかん 香川県 	宮崎牛 宮崎県 	近江牛 滋賀県 	辺塚だいたい 鹿児島県 	水戸の柔甘ねぎ 茨城県 
松館しほり大根 秋田県 	対州そば 長崎県 	山形セルリー 山形県 	南郷トマト 福島県 	ヤマダイかん しよ 宮崎県 	岩出山凍り豆腐 宮城県 
くまもとあか牛 熊本県 	二子さといも 岩手県 	越前がに 福井県 	大山ブロッコ リー 鳥取県 	奥久慈しゃも 茨城県 	こおげ花御所柿 鳥取県 

# EU・英国で保護されている日本側GI ② (2023年12月時点)

オレンジ枠は、EUのみで保護

菊池水田ごぼう 熊本県 	つるたスチューベン 青森県 	小笹うるい 山形県 	東京しゃも 東京都 	佐用もち大豆 兵庫県 	いぶりがっこ 秋田県 
大栄西瓜 鳥取県 	津南の雪下にんじん 新潟県 	善通寺産四角スイカ 香川県 	比婆牛 広島県 	伊吹そば 滋賀県 	東出雲のまる畑ほし柿 島根県 
江戸崎かぼちゃ 茨城県 	吉川ナス 福井県 	新里ねぎ 栃木県 	ひばり野オクラ 秋田県 	今金男しゃく 北海道 	田浦銀太刀 熊本県 
大野あさり 広島県 	大鰐温泉もやし 青森県 	檜山海参 北海道 	大竹いちじく 秋田県 	八代特産晚白柚 熊本県 	八代生姜 熊本県 
物部ゆず 高知県 	福山のくわい 広島県 	富山干柿 富山県 	山形ラ・フランス 山形県 	徳地やまのいも 山口県 	網走湖産しじみ貝 北海道 
えらぶゆり 鹿児島県 	西浦みかん寿太郎 静岡県 	河北せり 宮城県 	清水森ナンパ 青森県 	甲子柿 岩手県 	大口れんこん 新潟県 
氷見稲積梅 富山県 	種子島安納いも 鹿児島県 	飛騨牛 岐阜県 	伊達のおんぼ柿 福島県 	サヌキ白みそ 香川県 	たむらのエゴマ油 福島県 
はかた地どり 福岡県 	阿波尾鶏 徳島県 	十勝ラクレット 北海道 	徳島すだち 徳島県 	深蒸し菊川茶 静岡県 	行方かんしょ 茨城県 

区分	野菜	果実	生鮮肉	水産品・水産加工品	加工食品	穀物	非食用農林水産物	合計
EU保護産品数	38	17	15	11	23	3	1	108
英国保護産品数	24	12	12	8	18	3	0	77

# (参考) 登録標章 (G I マーク)

- G I マークは、登録された製品の地理的表示と併せて使用することができ、G I 法上登録された製品であることを証するもの。

## G I マーク



GIマークが日本の地理的表示保護制度のものであることをわかりやすくするため、大きな日輪を背負った富士山と水面をモチーフに、日本国旗の日輪の色である赤や、伝統・格式を感じる金色を使用し、日本らしさを表現しています。

なお、GIマークの使用は、上のカラー使用が一般的ですが、白黒やモノトーンでの使用も可能です。

## G I マークの活用

▶ G I マークはG I 産品に使用可能。主要な輸出先国等においてGIマークの商標登録出願中。

※ ミャンマー、ラオス、台湾、マレーシア、ニュージーランド、カンボジア、フィリピン、オーストラリア、韓国、E U、インド、カナダ、タイ、インドネシアについては商標登録済  
(中国では著作権として登記済)

<令和3年10月末現在>

▶ 輸出先国等で我が国の真正な特産品であることを明示し、差別化

▶ 真の日本の特産品の海外展開に寄与し、農林水産物・食品等の輸出促進にもつながるものと期待。



# 食品製造・流通・外食・観光分野の皆様にも

## GIは使い易く変わりました。

メリット  
**1**

商品開発が容易になる  
(「季節限定」「地域限定」)

メリット  
**2**

原料調達が安定  
(安定した品質、一定のロット)

メリット  
**3**

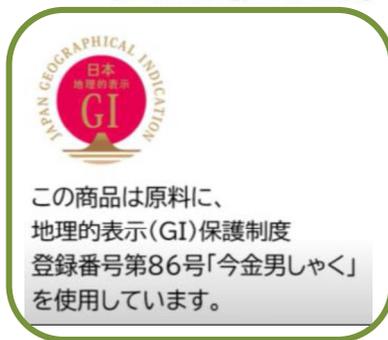
SDGsにつながる  
(地方創生、地元密着、地産地消)

### ■今金男しゃく × 湖池屋

じゃがいもの最高級である今金男しゃくを使用したポテトチップスを、「湖池屋プライドポテ」シリーズ等において、季節限定販売。



(湖池屋ホームページより)



お客様の反応はどうですか？  
農林水産省公式youtubeによる紹介

### ■江戸崎かぼちゃ × セブンイレブン

2015年の登録後、セブンイレブンとのコラボによる「江戸崎かぼちゃのポタージュ」を18年から茨城県内全域で期間限定販売。21年には、北関東地域まで販売を拡大。

今年は、夏と秋に2度発売。



### ■みやぎサーモン × JR東日本

2017年の登録後、JR東日本フーズと押し寿司弁当を共同開発。東京駅と仙台駅にて限定販売。



### ■吉川ナス

登録を機にメディア露出が増え、百貨店や都内ミシュラン店等との取引が開始。また、道の駅では、「吉川ナスバーガー」が販売され、これを目当ての観光客も訪れるなど、道の駅のキラコンテンツに。



- GI産品がもつ風土、匠の技、伝統、品質といった産地の物語は、幅広いフィールドにおいてGIを展開する際の大きな強み。
- その地にしかない産品、ご当地ブランドの証としてGIを活用し、その地を訪れる呼び水として観光とタイアップ。観光分野におけるGIをコンテンツとした新たな商品・サービスの提供は、GIの新たな価値と地域の活力の創造につながる可能性。

## ■ GI×観光列車

日本各地を走る観光列車。  
「食」を楽しむ列車では、食堂車や車内販売ではGI産品の提供を。  
「景観」を楽しむ列車では、車窓から、あるいはや途中下車で産地を探訪。



観光列車の例：「観光特急しまかぜ」  
(近畿日本鉄道Webサイトより)

## ■ GI×現地体験

実際に産地を訪れ、GIを郷土料理として楽しむほか、収穫・ものづくり等の体験を通じて産地の物語を聞く機会も。



「岩手木炭(炭焼き体験)」



「石巻せり鍋」



## ■ GI×観光エンタメ

産地のアイコン的キャラクターやアイドルとのコラボ。アニメやドラマの舞台・題材として話題性を狙うのも◎。



## ■ GI×観光スポット

GIを育んだ地域の豊かな自然や深い歴史に触れるスポットを提案。訪れた人は、「逸品」の価値を肌で実感。



「但馬牧場公園」  
(但馬牛博物館併設)

「鳥取砂丘らっきょう畑」



## ■ GI×駅弁、お土産品

GI産品を使って地元企業が駅弁やお土産品を開発・製造。ヒット商品は都心のアンテナショップへ進出！





# 食品製造・流通・外食・観光分野の皆様にも

## GIは使い易く変わりました。

メリット  
**1**

商品開発が容易になる  
(「季節限定」「地域限定」)

メリット  
**2**

原料調達が安定  
(安定した品質、一定のロット)

メリット  
**3**

SDGsにつながる  
(地方創生、地元密着、地産地消)

### ■GI×インバウンド客向け農泊ツアー (山梨県：あけぼの大豆)

- ・地域の伝統食材に着目したインバウンド客向けの農泊ツアーの一環として、身延地域で伝統的に生産されている「あけぼの大豆」をコンテンツ化。
- ・収穫体験のほか、収穫したての食材の試食や、生産者や地元の方との交流によって、ガイドブックにはない体験を求める旅行者のニーズに応える。
- ・影響力のあるインフルエンサーの実体験によって、広く周知。



「あけぼの大豆の収穫体験」

「収穫したてのあけぼの大豆の試食」



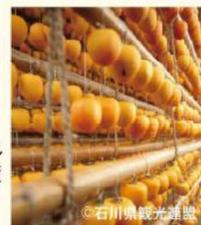
### ■GI×世界農業遺産バスツアー (石川県：能登志賀ころ柿)

・世界農業遺産である能登をめぐるツアーのコンテンツとして能登志賀ころ柿の工房を訪問、試食。専門家による解説もあり、能登の里山の風景、食文化を五感すべてで楽しめる仕掛け。GIが地域に人を呼び込む呼び水に。



#### 1 GIって何!? JA志賀

GI(地理的表示保護制度)に登録された「能登志賀ころ柿」や志賀町の特産品について学びます。



#### 2 飴色の秘密♪ 細川農園

民家の軒先で「ころ柿」を干す風景は、能登の晩秋を彩る風物詩。ころ柿の製造過程を見学し、ころ柿の歴史や作り方の工夫についても学びます。

「能登志賀ころ柿を使ったバスツアーチラシより抜粋」

今後、GIと観光のコラボレーションとして、駅弁、お土産品、観光列車、観光エンタメなど、様々な可能性を探る。



# 近畿地域の地理的表示（GI）登録産品



近畿農政局

# 近畿地域の地理的表示（GI）登録産品

令和6年3月末現在

登録番号	登録年月日	登録産品名	生産地	登録生産者団体
2	H27.12.22	但馬牛、但馬ビーフ	兵庫県内	神戸肉流通推進協議会
3	H27.12.22	神戸ビーフ、神戸肉、神戸牛	兵庫県内	神戸肉流通推進協議会
13	H28.3.29	三輪素麺	奈良県全域	奈良県三輪素麺工業協同組合
	H28.3.30	三輪素麺	奈良県全域	奈良県三輪素麺販売協議会
37	H29.6.23	万願寺甘とう	京都府綾部市、舞鶴市及び福知山市	全国農業協同組合連合会
39	H29.8.10	紀州金山寺味噌	和歌山県	紀州味噌工業協同組合
56	H29.12.15	近江牛	滋賀県内	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会
78	R1.5.8	佐用もち大豆	兵庫県佐用郡佐用町	佐用もち大豆振興部会
85	R1.9.9	伊吹そば、伊吹在来そば	滋賀県米原市	伊吹そば生産組合
108	R3.5.31	わかやま布引だいこん	和歌山市布引地区、内原地区、紀三井寺地区、毛見地区	わかやま農業協同組合
122	R4.10.21	近江日野産日野菜	滋賀県蒲生郡日野町	グリーン近江農業協同組合
133	R5.7.20	あら川の桃	和歌山県紀の川市桃山町及び紀の川市竹房	あら川の桃振興協議会
137	R5.7.20	富田林の海老芋	大阪府富田林市（彼方、西板持、東板持、南大伴、北大伴、錦織）	富田林海老芋振興協議会
144	R6.1.29	淡路島3年とらふぐ	兵庫県淡路島福良湾	福良漁業協同組合
150	R6.3.27	水口かんぴょう	滋賀県甲賀市水口町	甲賀農業協同組合

近畿産品の詳細はホームページをご覧ください

[https://www.maff.go.jp/kinki/keiei/tiiki\\_syokuhin/gi/kinki\\_gi.html](https://www.maff.go.jp/kinki/keiei/tiiki_syokuhin/gi/kinki_gi.html)

近畿農政局「消費者の部屋」



## 地理的表示 (GI) 保護制度 じーあい GI ってなあ〜に? 近畿の登録産品を知ろう!

### 地理的表示 (GI) 保護制度とは、

農林水産物の品質等の特性が産地と結びついている産品を登録し、これを国が保護する制度です。登録された産品にはGIマークを使用することができます。  
今回の「消費者の部屋」展示では、地理的表示 (GI) 保護制度について、パネル展示とパンフレットをご紹介します。



○展示期間：令和6年5月13日(月)～5月20日(月) 9:00～21:00  
(初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

○展示場所：サンサ右京(右京区役所)1階「区民ロビー」  
京都市右京区太秦下刑部町12  
地下鉄東西線「太秦天神川」駅下車すぐ / 京都市バス「太秦天神川駅前」下車すぐ

#### <お問合せ先>

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課「消費者の部屋」  
担当：千田、高嶺 電話：075-414-9771(直通)  
経営・事業支援部 輸出促進課  
担当：柏、奥田 電話：075-414-9025(直通)

農林水産省  
近畿農政局

